



共創の場形成支援プログラム (COI-NEXT) 令和4年度公募説明会

令和4年5月16日



科学技術振興機構
イノベーション拠点推進部

1. プログラム趣旨

及び令和4年度公募の概要について

2. プログラムオフィサー(PO)からのメッセージ

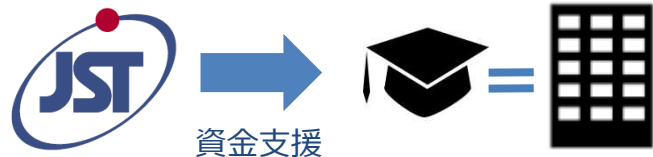
3. 令和4年度公募における主な要件について

4. その他公募に関することについて

1. プログラム趣旨及び 令和4年度公募の概要について

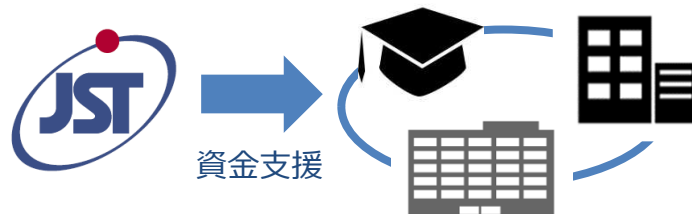
JSTにおける産学連携の推進

産学共同による実用化研究開発への支援



- 研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）
- 先端計測分析技術・機器開発プログラム
- 産学共同実用化開発事業（NexTEP）

組織対組織の産学連携への支援



- **共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT：令和2年度開始）**
- センター・オブ・イノベーション（COI）プログラム（令和3年度終了）
- 産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）（令和6年度終了）

大学発ベンチャーの起業支援



- 大学発新産業創出プログラム（START）
- 社会還元加速プログラム（SCORE）
- 出資型新事業創出支援プログラム（SUCCESS）

共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)の概要

プログラムの概要

- ウィズ／ポストコロナ時代を見据えつつ、国連の持続可能な開発目標(SDGs)に基づく未来のありたい社会像を拠点ビジョン(地域共創分野では地域拠点ビジョン)として掲げ、その達成に向けた **①バックキャスト※によるイノベーションに資する研究開発と、②自立的・持続的な拠点形成が可能な産学官連携マネジメントシステムの構築**をパッケージで推進。
- これを通じて、大学等や地域の独自性・強みに基づく産学官共創拠点の形成を推進し、国の成長と地方創生に貢献するとともに、大学等が主導する知識集約型社会への変革を促進。

「人が変わる」

SDGs×ウィズ/ポストコロナに係るビジョンを共有

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、SDGsに基づく未来のありたい社会像を探索し、参画する組織のトップ層までビジョンを共有。ウィズ／ポストコロナ時代の国の成長と地方活性化、持続可能な社会の実現を目指す。

「大学が変わる」

持続的な産学官共創システムの整備・運営

産学官共創拠点を**自立的に運営**するためのシステム(産学官共創システム)を構築。プロジェクト終了後も、代表機関が中心となり持続的に運営。

「社会が変わる」

科学技術イノベーションによる社会システムの変革

ビジョンからバックキャストし、研究開発目標と課題を設定。組織内外の様々なリソースを統合することで最適な体制を構築し、イノベーション創出に向けた研究開発を実施。ビジョン実現に必要な社会実装、社会システム変革を目指す。

プログラムのコンセプトイメージ



(※) バックキャスト：ありたい社会の姿から、主として科学技術が取り組むべき課題を設定、実施計画を策定して推進する手法

共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)の概要(2)

＜プロジェクトに求める2つのゴール（到達点）＞

ゴール①

ビジョン実現のために必要となる
ターゲットの達成（研究開発成果の創出）

ゴール②

ビジョン実現に向けた持続的運営を
可能とする産学官共創システムの構築

本格型プロジェクト終了後も引き続き、ビジョンの実現に向けて必要となる新たなターゲット・課題に取り組む等、産学官共創システムを備えた自立化した拠点活動を推進

＜ゴールの達成を支える仕組み＞

①研究開発マネジメント

- 7年度目（地域共創分野は5～7年度目）までを目安としてPoC(※1)の達成が見込まれる研究開発課題を設定し推進
- PoC達成以後も、外部リソースを主体としながら、引き続きターゲットの達成に向けた産学官共創の研究開発、成果の社会実装に向けた取組を推進
- プロジェクト内でのJST委託費の配分は、外部リソース獲得状況等に応じ、新たな研究開発課題の実施や既存研究開発課題の加速等に柔軟に充当可能

②拠点の自立化を促す仕組み

- 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」(※2)に沿った拠点マネジメント体制・機能の構築
- 大学等の法人本体のコミットを要件化するとともに、民間資金等の外部リソースの新たな獲得等自立化に向けた取り組みを推進
- 本格型の9年度目・10年度目は委託費の一定割合の段階的減額を基準とした上で、取組状況を踏まえてJST（PO）が委託費を査定

(※1) PoC（Proof of Concept; 概念実証）：企業等が実用化が可能と判断できる段階。

ただし、大学等による複数企業の共通課題解決や標準化を目指す課題等のPoC目標については個別に配慮

(※2) 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（平成28年11月30日イノベーション促進産学官対話会議事務局）

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/12/27/1380912_02.pdf

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】」（令和2年6月30日文部科学省・経済産業省）

https://www.mext.go.jp/content/20200630-mxt_sanchi01-000008194_01.pdf

共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)の運営体制

推進会議の役割:

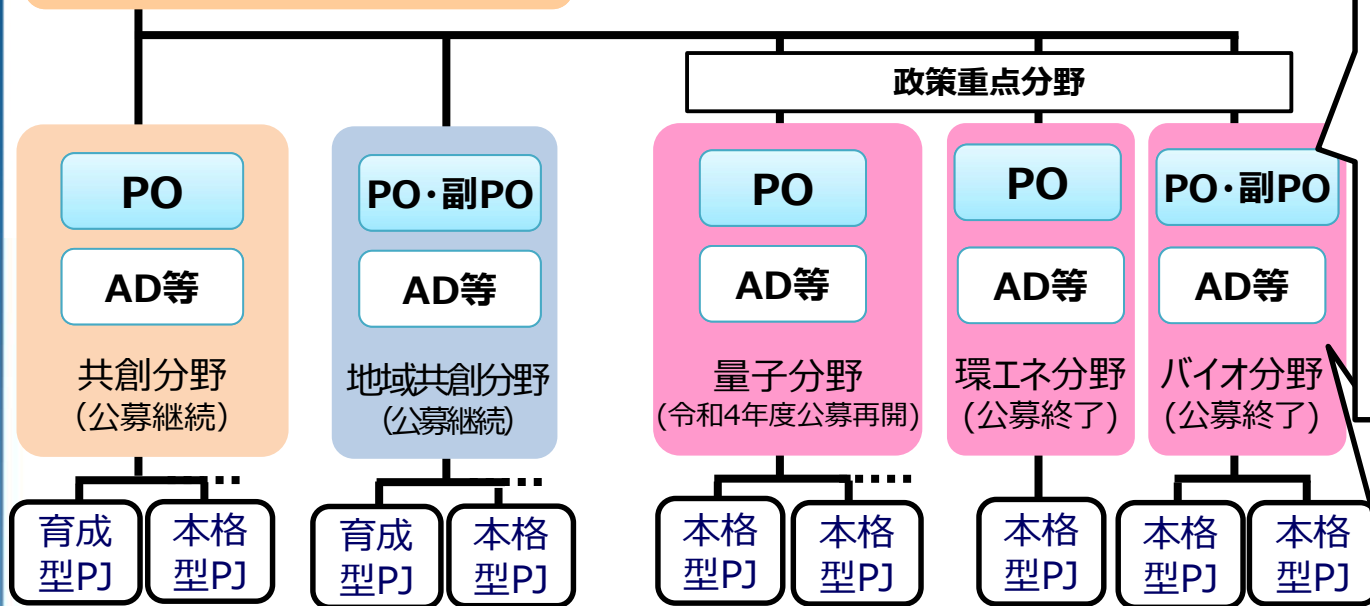
- ・プログラムの運営方針・実施方法等に関する企画・立案
- ・各分野の状況把握
- ・PO間連携及び全体調整に関する助言・指導 等

共創の場形成推進会議

委員長：事業主監（PD）

※委員長および外部有識者で構成

政策重点分野



POの役割:

- ・事前評価(採択プロジェクト候補の選定)
- ・分野内の委託費配分
- ・プロジェクトの進捗管理(中止・加速判断含む)
- ・プロジェクトの評価(中間・事後評価等)
- ・WS・成果報告会等の企画運営
- ・プロジェクト間連携の推進 等

AD等の役割:

- ・POの各役割に関し、POへの意見や助言等

共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT) 正副プログラムオフィサー(PO)

令和4年度公募対象

共創分野



久世 和資 PO

旭化成株式会社
取締役 兼 専務執行役員
デジタル共創本部長

地域共創分野



中川 雅人 PO

JST シニアフェロー
株式会社デンソー フェロー(嘱託)
広島大学 客員教授



西村 訓弘 副PO

三重大学
大学院地域イノベーション学研究科
教授/特命副学長
宇都宮大学 特命副学長

政策重点分野 (量子技術)



石内 秀美 PO

元 株式会社先端ナノプロセス
基盤開発センター
代表取締役社長

政策重点分野 (環境エネルギー)



菅野 了次 PO

東京工業大学
全固体電池研究センター
センター長 特命教授

政策重点分野 (バイオ)



佐藤 孝明 PO

株式会社島津製作所 シニアフェロー
基盤技術研究所
ライフサイエンス研究所・所長



戸口田 淳也 副PO

京都大学
ウイルス・再生医学研究所/
iPS細胞研究所 教授

令和4年度公募対象分野と実施タイプ等

	共創分野	地域共創分野	政策重点分野
対象分野 医療分野に限定される研究開発は対象外	科学技術分野全般	科学技術分野全般	国の政策方針に基づき文部科学省が設定(令和4年度は量子技術分野)
制度趣旨	大学等を中心とし、国レベル・グローバルレベルの社会課題を捉えた未来のありたい社会像の実現を目指す、 国際的な水準の 自立的・持続的な産学官共創拠点の形成	地域大学等を中心とし、地方自治体、企業等とのパートナーシップ による、地域の社会課題解決や地域経済の発展を目的とした、自立的・持続的な地域産学官共創拠点の形成	大学等を中心とし、 国の重点戦略 に基づき成果を生み出す、国際的にも認知・評価が高い自立的・持続的な産学官共創拠点の形成
委託費※1 (間接経費含む)	育成型:2.5千万円/年度 本格型:最大3.2億円/年度	育成型:2.5千万円/年度 本格型:最大2億円/年度	本格型:最大4億円/年度
実施期間※2	育成型:2年度 本格型:最長10年度	育成型:2年度 本格型:最長10年度	本格型:最長10年度
令和4年度の採択予定件数※3	育成型: 4件 程度 本格型: 5件 程度	育成型: 6件 程度 本格型: 6件 程度	本格型: 1件 程度

※1 「直接経費(研究開発経費及びプロジェクト推進経費)」と「間接経費」の合計額

※2 実際の期間は、プロジェクト実施計画書の精査・承認により決定
(各種評価の結果等に応じて、実施期間中に中止の場合もあり)

※3 実際の件数は、公募・審査の結果、異なる場合あり

令和4年度公募対象分野と提案機関

	共創分野	地域共創分野	政策重点分野
提案機関の構成要件	大学等(※1)を代表機関とし、企業等(※2)を含む3機関以上の連名による申請(うち、少なくとも1機関は民間企業であること。)	地域大学等(※3)を代表機関とし、1つ以上の民間企業、1つ以上の幹事自治体(※4)を含む3機関以上の連名による申請。(参画機関として大学等・企業等が加わることは可能、複数の地方自治体の連名も可能)	大学等を代表機関とし、企業等を含む3機関以上の連名による申請(うち、少なくとも1機関は民間企業であること。)

※1 大学等

国公立大学、大学共同利用機関、国立研究開発法人、国立試験研究機関、公設試験研究機関、高等専門学校、研究開発を自ら行っている特殊法人・独立行政法人・公益法人等(研究開発を目的として設立された法人であり、研究開発業務について公益目的事業の認定を受け、法人税非課税となっている法人に限る)

※2 企業等

企業(株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、合同会社)、地方自治体(都道府県、政令指定都市、市町村、特別区)、及びその他の機関

※3 地域大学等

国公立大学、大学共同利用機関、高等専門学校のいずれかであり、幹事自治体(※4)と密な連携を取れるような場所にキャンパス等を有するなど、当該キャンパス等が提案プロジェクトの研究開発・拠点形成活動の中核的なサイト(実施場所)となる計画に対応できる機関

※4 幹事自治体

プロジェクトに参画する地方自治体のうち、中核となって活動するもの(都道府県、政令指定都市、市町村、特別区)

拠点・プロジェクトの構成イメージ

ビジョン主導のバックカスティングにより、産学官共創拠点を形成

■SDGs

SDGO

SDGO

SDGO

...

拠点名：〇〇の社会実現拠点

プロジェクト外の要素(社会動向等)

ビジョン：〇〇が〇〇する〇〇な社会の実現

プロジェクト外の取り組み等

「プロジェクト」の活動範囲

■ターゲット

〇〇を実現する共通基盤技術の確立

〇〇のための〇〇サービスの実現

〇〇を可能とする〇〇の製品化

...

■研究開発課題

研究開発課題 1

- ・中間目標1 (2年目)
〇〇
- ・中間目標2 (4年目)
〇〇
- ・PoC目標 (6年目)
〇〇の達成※
※PoC相当
- ・課題目標 (8年目)
〇〇の標準化

研究開発課題 2

- ・中間目標1 (3年目)
〇〇
- ・中間目標2 (5年目)
〇〇
- ・PoC目標 (7年目)
〇〇の達成
- ・課題目標 (9年目)
〇〇のデータ利活用システムの構築

研究開発課題 3

- ・中間目標1 (〇年目)
〇〇
- ・中間目標2 (〇年目)
〇〇
- ・PoC目標 (〇年目)
〇〇
- ・課題目標 (〇年目)
〇〇〇〇

研究開発課題 4

- ・中間目標1 (〇年目)
〇〇
- ・中間目標2 (〇年目)
〇〇
- ・PoC目標 (〇年目)
〇〇
- ・課題目標 (〇年目)
〇〇〇〇

...

プログラムのコンセプトと各分野の趣旨

プログラムのコンセプト

「人が変わる」

SDGs × ウィズ/ポストコロナに係るビジョンを共有

「大学が変わる」

持続的な産学官共創システムの整備・運営

「社会が変わる」

科学技術イノベーションによる社会システムの変革

共創分野・本格型

大学等を中心とし、国レベル・グローバルレベルの社会課題を捉えた未来のありたい社会像の実現を目指す、
国際的な水準の自立的・持続的な産学官共創拠点の形成

地域共創分野・本格型

地域大学等を中心とし、
地方自治体、企業等とのパートナーシップによる、
地域の社会課題解決や地域経済の発展を目的とした、
自立的・持続的な地域産学官共創拠点の形成

政策重点分野・本格型

大学等を中心とし、
国の重点戦略に基づき成果を生み出す、
国際的にも認知・評価が高い
自立的・持続的な産学官共創拠点の形成

審査の観点

審査の観点※

1. 拠点ビジョン・ターゲット

2. 研究開発課題

3. 運営体制

4. 持続可能性

①バックキャストによる
イノベーションに資する
研究開発

②自立的・持続的な拠点形
成が可能な
産学官連携マネジメント
システムの構築

※育成型については、観点1～3の構想について審査

- ◆ 上記1. ～4. の、**4つの審査の観点にバランスよく対応した提案プロジェクト(拠点)**計画の立案をお願いします。
- ◆ **代表機関である大学等自身のミッション等における提案プロジェクト(拠点)の位置づけを明確化し、代表機関が自身の強みや特色を活かしてプロジェクトを推進することが求められます。代表機関としてのコミットメントが重要であり、個別の研究者のみに依拠した提案は、本プログラムの趣旨に合致しません。**
- ◆ 本プログラムは、「**ビジョン主導・バックキャスト型**」で研究開発と拠点形成を推進します。従来型のシーズプッシュ型の計画は、本プログラムの趣旨に合致しません。

共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT) 実施タイプ



共創分野・地域共創分野

- 当初から「本格型」でスタートする拠点のほか、2年度間の「育成型」から開始できるコースを用意
- 育成型期間に、本格型に向けた構想をより具体的に作り込む

政策重点分野

- 「本格型」のみ（「育成型」の募集・採択はなし）

育成型とは：

昇格審査までの1年程度の中で、**本格型に向けた構想をより具体的に作り込む**
(これに付随して、一部研究開発を先行的に実施し、構想の妥当性を検証)

(主な活動例)

- ✓ 拠点ビジョンの作り込み
- ✓ 拠点ビジョンからのバックキャストによる、ターゲット・研究開発課題の柔軟な見直し
- ✓ 本格型に向けた小規模な研究開発(根拠の確認)
- ✓ 運営／研究開発体制とマネジメントの仕組み構築(持続可能性の具体化も含む)
- ✓ ステークホルダーとの関係強化 等

I-1. 「(社会)ビジョン主導・バックキャスト」のアプローチを徹底

- 先端的な研究・技術シーズに基づく「シーズ指向」とは正反対

I-2. 拠点ビジョン(未来のありたい社会像)の策定・共有における**全てのプロジェクトメンバーでの徹底した議論**とそれに基づく産学官共創拠点の形成

- 提案時においても、参加メンバー(大学、民間企業、地方自治体等)が一同に会して徹底した議論を経た拠点ビジョンの設定

I-3. 「誰の」「どのような」課題を解決したいのかの具体化・明確化

- 「市民全員」「社会」等ではなく、「どの地域の人たち」「どんな年齢の人たち」等の具体的な設定
- SDGsのどの項目をどのようなストーリー・アプローチで解決したいのか

I-4. バックキャストの**繰り返し**・実施計画の**柔軟な見直し**(プロジェクト開始後)

I-5. **プロジェクトを牽引する人材像**について

- 固定観念にとらわれず、客観的に物事を考える人材
- 若手人材、外部からの人材、異質(異セクター・異分野等)人材の登用・活躍
- PL・副PLに求める多様性・包摂性・柔軟性
- PL・副PLへの組織からの権限の付与(組織的なバックアップ)

II. 「(JSTの支援終了時まで) **拠点・大学等としてどのような姿になっていたのか**」の明確化

II. 「(JSTの支援終了時に)拠点・大学等としてどのような姿になっていたのか」 の明確化

- 本プログラムは、「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」
※1(2022.2.1.総合科学技術・イノベーション会議にて決定)において、大学等自身の取組の強化を促す(大学等自身の強みや特徴を伸ばす)ための重要な施策となっています。
- そのため、代表機関である大学等自身のミッション等 ※2 における提案プロジェクト(拠点)の位置づけを明確化し、代表機関が自身の強みや特色を活かしてプロジェクトを推進することが求められます。代表機関としてのコミットメントが重要であり、個別の研究者のみに依拠した提案は、本プログラムの趣旨に合致しません。

※1 地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ:

「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」(令和4年2月1日 総合科学技術・イノベーション会議(第58回))

https://www8.cao.go.jp/cstp/output/kenkyudai_pkg_p.pdf

※2 代表機関のミッション等:

代表機関のミッション、建学の精神・理念、業務運営に関する目標、中長期的な計画等

(1) 代表機関のミッション等を踏まえた拠点の位置づけについて

- 本プログラムでは、代表機関のミッション、建学の精神・理念、業務運営に関する目標等（以下、「**ミッション等**」という。）を指針とし、代表機関の人材育成・研究・社会実装等の取組と提案を有機的に連動させ、代表機関の組織体制整備、人材・財政上の措置、施設整備等と併せて**一体的に取り組むこと**を期待します。
- 本プログラムにおいては、代表機関が自身のミッション等における**提案内容の位置づけを明確化し、代表機関が自身の強みや特色を活かしてプロジェクトを推進**することが求められます。

(2) 機関応募の徹底について

- 昨年度の公募において、個人のPIや研究室、または部局レベルで検討・立案したと思われる、**学内の縦割りの検討体制が想起される提案**が散見されました。本プログラムでは、前項の代表機関の強み・特色を活かす・伸ばす観点から、**全学的・学部横断的な検討に基づき、社会課題に取り組む提案**を求めていますので、応募にあたっては、必ず代表機関として十分な検討・調整を行った上で提案してください。

(3) 同一代表機関からの複数提案について

- 同一代表機関から複数提案(既採択拠点が進行中の場合を含む)を行う場合、複数拠点到コミットできる体制が備わっているか、代表機関は十分に検討してください。
- 拠点の運営体制に関し、複数拠点間でどのように**共通化・最適化等**を行うのかについて、審査において確認します。
- 拠点の実施内容について、複数提案のそれぞれが**代表機関のミッション等にどのように位置づけられているのか**についても、審査において確認します。

(4) 産学官連携マネジメント改革について

- 本プログラムでは、プロジェクト(拠点)の運営を通じて、**持続的な産学官共創システムを構築・運営し、当該取組を代表機関全体の取組として継承、産学官連携マネジメントの高度化を図る**ことも重要視しています。
- **拠点運営機構**は、拠点マネジメント及び前項の産学官共創システム構築の要となります。代表機関の拠点運営機構の設置責任者のコミットメントとともに、特に代表機関が適切に権限を付与した、**産業界出身のPLないし副PLの知見・ノウハウ等を十分に発揮させた産学官連携マネジメント・社会実装に向けた種々のマネジメントのための実効的な仕組み・体制の構築・運用を行ってください。**
- その上で、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」(※1)も踏まえる等して、プロジェクト運営に先駆的な取組を導入し、積極的に産学官連携マネジメント改革に取り組んでください。

(※1) 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」(平成 28 年 11 月 30 日イノベーション促進産学官対話会議事務局)
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/12/27/1380912_02.pdf
「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】」(令和2年6月30日文部科学省・経済産業省)
https://www.mext.go.jp/content/20200630-mxt_sanchi01-000008194_01.pdf

提案にあたって考慮いただきたい点

◆ 代表機関等が自身の強みや特色をさらに発揮し、伸ばしていくことについて

- 提案にあたっては、代表機関のミッション等における提案プロジェクト(拠点)の位置づけ等を明確にしてください。
- 提案プロジェクト(拠点)が、代表機関自身の社会的役割に寄与する構想・道筋を明確化・具体化してください。

◆ 総合知(※)について

- 本プログラムでは、バックキャスト型研究開発により成果の社会実装・社会受容を目指します。
- そのため、文・社会科学の知と自然科学の知の融合による人間や社会の総合的理解と課題解決の観点も重要です。
- プロジェクトの立案・推進にあたっては、属する組織の「矩」を超え、専門領域の枠にとらわれない多様な「知」が集う、「総合知」の基本的な考え方(※)を踏まえてください。

※ 総合知：

『「総合知」の基本的考え方及び戦略的に推進する方策＜中間とりまとめ＞』（総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会(令和4年3月17日))

https://www8.cao.go.jp/cstp/sogochi/honbun_print.pdf

令和4年度公募スケジュール(予定)

- 公募期間 : 令和4年5月10日(火)～7月5日(火)12:00正午
- 書類審査期間 : 令和4年7月～8月
- 面接審査期間 : 令和4年9月頃 (※決まり次第HPに掲載します)
- 審査結果の通知 : 令和4年9月以降
- プロジェクト開始 : 令和4年10月以降

※書類審査期間以降は全て予定です。今後変更となる場合があります。

※面接を行う具体的な日時については、JSTから対象者に通知いたします。

※面接審査における口頭発表は原則として、以下の方をお願いする予定としております。

- 拠点ビジョン・ターゲット／研究開発課題に関する発表: プロジェクトリーダー(PL)
- 運営体制／持続可能性(本格型のみ)に関する発表: 拠点運営機構の設置責任者

- 応募は府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を通じて行っていただきます。
- 締切間際はe-Radサーバーが混雑するため、提案書の作成状況によっては応募手続きが完了できないことがありますので、時間的余裕を十分にとって、応募を完了してください。
- 締切までにe-Radを通じた応募手続きが完了していない提案については、いかなる理由があっても審査の対象とはいたしません。

本項目については、
別途掲載する分野別の動画・資料をご参照ください。

2. プログラムオフィサー(PO)からの メッセージ

3. 令和4年度公募における 主要要件について

共創分野における主要要件について

(公募要領 第2章関係)

【共創分野】対象となる提案

制度趣旨	大学等を中心とし、 国レベル・グローバルレベルの社会課題 を捉えた未来のありたい社会像の実現を目指す、 国際的な水準 の自立的・持続的な産学官共創拠点の形成
目指す拠点ビジョン (ありたい社会の姿)	国レベルやグローバルレベルの社会課題を捉えた、10～20年後の未来のありたい社会像
拠点ビジョンの策定 方法	プロジェクトに参画する機関のほか、市民や研究開発成果の受益者等の 多様なステークホルダーも巻き込みながら検討・策定
	採択後も、ビジョンとそこからのバックキャストによる拠点実施計画(研究開発・拠点形成)は、ベンチマークと進捗状況に応じて見直しを繰り返す
ビジョンの実現・ 達成見込みの把握 (年度はいずれも本格型 開始後)	4年度目と7年度目に中間評価を実施
提案対象	大学等(※1) を代表機関とし、 企業等(※2) を含む3機関以上の連名による申請(うち、少なくとも1機関は民間企業であること)

※1 大学等

国公立大学、大学共同利用機関、国立研究開発法人、国立試験研究機関、公設試験研究機関、高等専門学校、研究開発を自ら行っている特殊法人・独立行政法人・公益法人等(研究開発を目的として設立された法人であり、研究開発業務について公益目的事業の認定を受け、法人税非課税となっている法人に限る)

※2 企業等

企業(株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、合同会社)、地方自治体(都道府県、政令指定都市、市町村、特別区)、及びその他の機関

【共創分野】組織・責任者と要件

プロジェクト(産学官共創拠点)の提案要件

- 大学等を代表機関とし、企業等を含む3機関以上の連名による申請（うち、少なくとも1機関は民間企業）

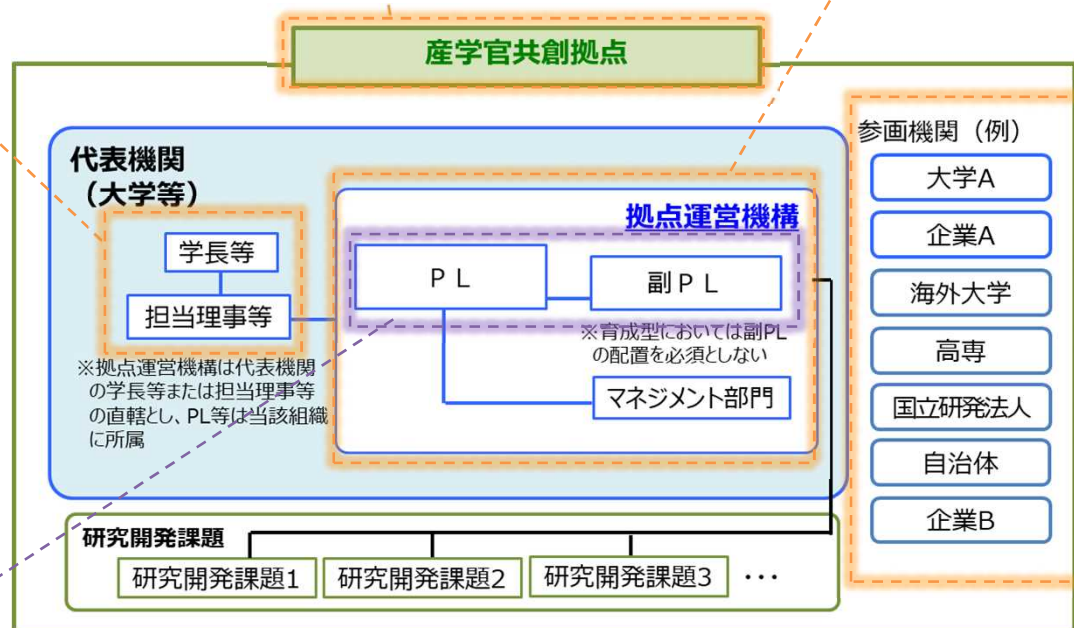
拠点運営機構の設置責任者

- 代表機関の長または担当理事等
- 代表機関が全面的に運営・活動を支援

拠点運営機構

- 本格型では設置必須、育成型は準備段階でも可
- 代表機関の既存組織・体制による全面的な支援 等

(イメージ図)



参画機関

- JSTは大学等と委託研究契約を締結（必要に応じた額の委託費を支出）
- JSTは企業等や海外機関とは委託研究契約を締結しない
- 企業等は資金・リソースを拠点に拠出（本格型は必須、育成型は推奨）

PL及び副PL

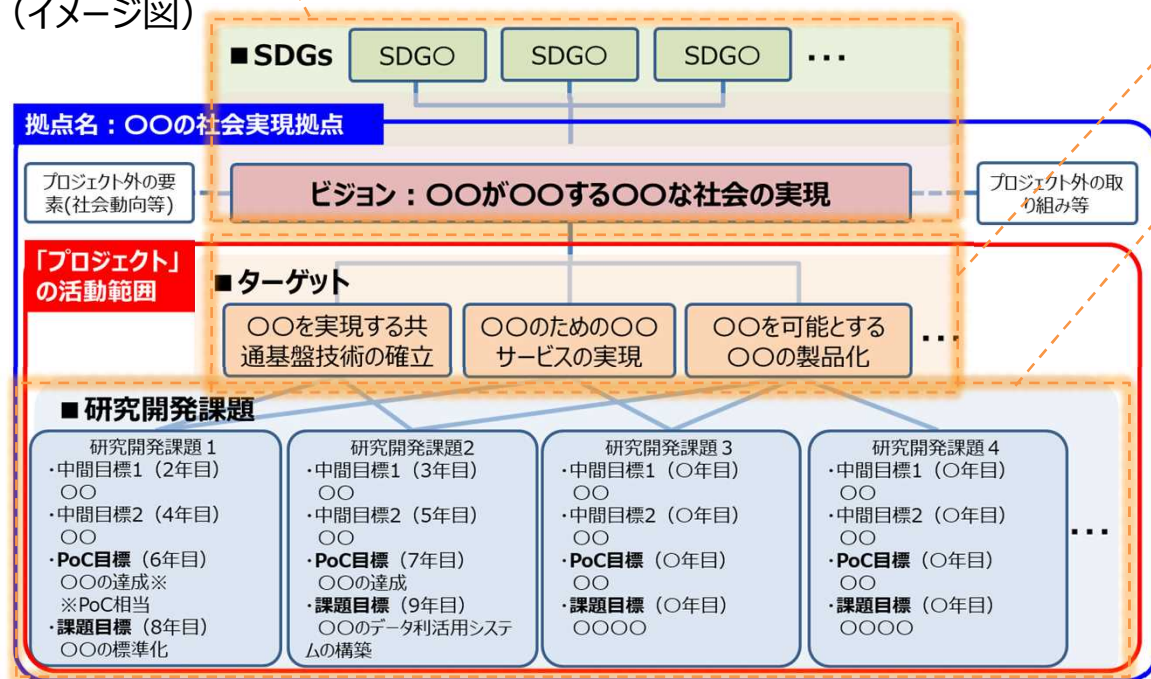
- 両者ともに、開始後速やかに代表機関に身分を有する予定であること
- 本格型では副PLの配置は必須（育成型では推奨）
- アカデミア出身者、産業界出身者をそれぞれ1名ずつ配置（どちらをPL・副PLにするかは任意）

【共創分野】拠点・プロジェクトの主要構成要素

拠点ビジョン（国レベルやグローバルレベルの社会課題を捉えた、**10～20年後**の未来のありたい社会像）

- 参画機関のほか、多様なステークホルダーを巻き込んだ徹底した議論

（イメージ図）



ターゲット

- 「誰の」「どのような」課題を解決したいのか
- プロジェクト期間中の達成目標

研究開発課題

- 中間目標と達成目標の設定
- 本格型7年度目**までを目途にPoCの達成
- PoC達成後は民間資金を活用した研究開発に段階的に移行

- **社会ニーズの的確な把握**
- **他の研究開発や代替手段とのベンチマーキングの実施**

産学官共創システム（「知」「資金」「人」の好循環を生み出すマネジメント体制が整備されたシステム）

- 知財やデータの創出・活用、事業化・社会実装、人材育成等
- 外部リソースの獲得（本格型では必須；育成型では必須ではない）
 - 本格型では必須；提案時点の最低獲得額等は要件とはしない（またマッチングファンド方式でもない）
 - 育成型では必須とはしない
- 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を踏まえたマネジメント改革

地域共創分野における主な要件について

(公募要領 第3章関係)

【地域共創分野】対象となる提案

制度趣旨	地域大学等を中心とし、地方自治体、企業等とのパートナーシップによる、地域の社会課題解決や地域経済の発展を目的とした、自立的・持続的な地域産学官共創拠点の形成
目指す拠点ビジョン (ありたい社会の姿)	地域の社会課題を捉えた、おおむね10年後の未来のありたい地域の社会像(地域共創分野では地域拠点ビジョンと呼称)
地域拠点ビジョンの 策定方法	「地域共創の場」において検討・策定※1・2
	採択後も、ビジョンとそこからのバックキャストによる拠点実施計画(研究開発・拠点形成)は、ベンチマークと進捗状況に応じて見直しを繰り返す
ビジョンの実現・ 達成見込みの把握 (年度はいずれも本格型開始後)	4年度目と7年度目に中間評価を実施 5年度目までに、地域拠点ビジョンの一部の解決見通しを得ることで、当該拠点が地域にとって必要な存在と認められるようになること(4年度目に評価)
提案対象	地域大学等(※3)を代表機関とし、1つ以上の民間企業、1つ以上の幹事自治体(※4)を含む3機関以上の連名による申請(参画機関として大学等・企業等が加わることは可能、複数の地方自治体の連名も可能)

※1 構成員は、幹事自治体の幹部クラス、代表機関の長または担当理事等、および主たる参画機関の幹部クラスを含むことを必須とし、事務局は代表機関が担当。

※2 文部科学省がガイドラインを提示している「地域連携プラットフォーム」を活用しつつ運用することが可能。

※3 地域大学等

国公立大学、大学共同利用機関、高等専門学校のうちいずれかであり、幹事自治体(※4)と密な連携を取れるような場所にキャンパス等を有するなど、当該キャンパス等が提案プロジェクトの研究開発・拠点形成活動の中核的なサイト(実施場所)となる計画に対応できる機関

※4 幹事自治体

プロジェクトに参画する地方自治体のうち、中核となって活動するもの(都道府県、政令指定都市、市町村、特別区)

【地域共創分野】組織・責任者と要件 1/2

プロジェクト(地域産学官共創拠点)の提案要件

- 地域大学等を代表機関とし、1つ以上の民間企業、1つ以上の幹事自治体を含む3機関以上の連名による申請（なお、参画機関として大学等・企業等が加わることは可能、複数の地方自治体の連名も可能）

地域共創の場（提案時点での設置は必須ではない）

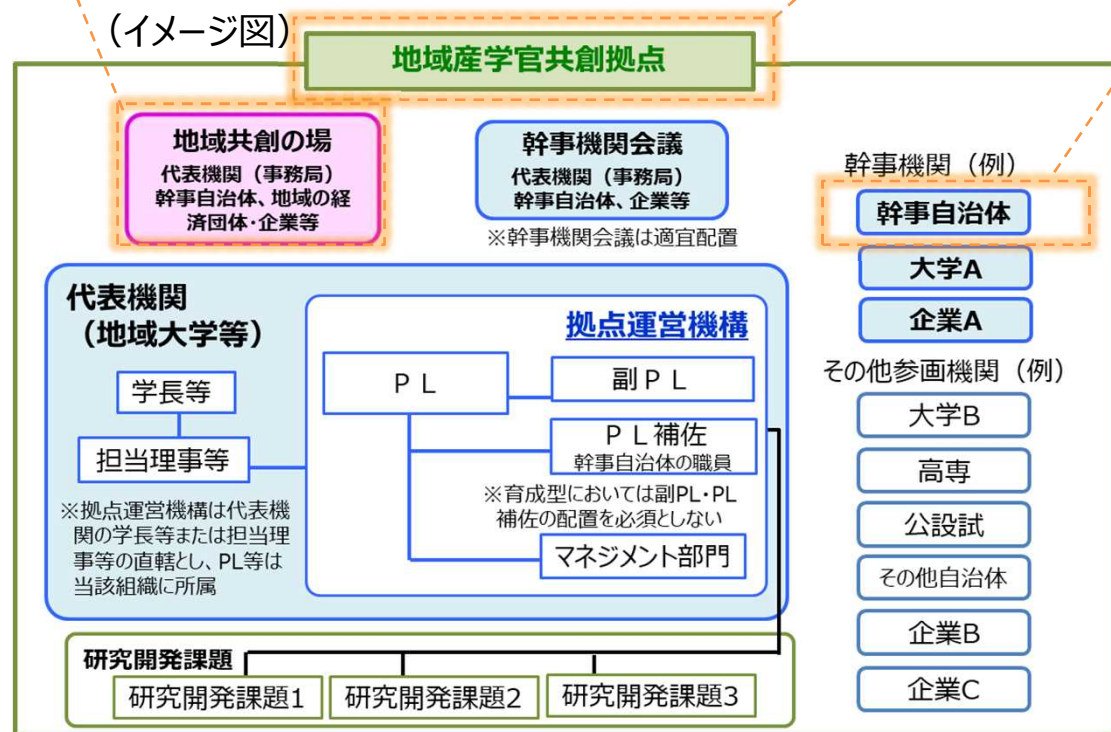
- 地域拠点ビジョンの策定（プロジェクト期間中の必要に応じた見直し）
- 幹事自治体等の政策立案・実行等に対する提言
- 構成員は、代表機関の長クラス、幹事自治体・主要参画機関の幹部クラスを必須
- 文部科学省がガイドラインを提示している「地域連携プラットフォーム」を活用しつつ運用することが可能

幹事自治体

- 複数設定することも可能
- 所在する地域のニーズを提示
- 主要メンバーとして、拠点運営に深く関与
- 代表機関との人事交流（職員の拠点運営への参画等）、大学等との関係構築の推進

参画機関

- JSTは大学等と委託研究契約を締結（必要に応じた額の委託費を支出）
- JSTは企業等や海外機関とは委託研究契約を締結しない
- 企業等は資金・リソースを拠点に拠出（本格型は必須、育成型は推奨）



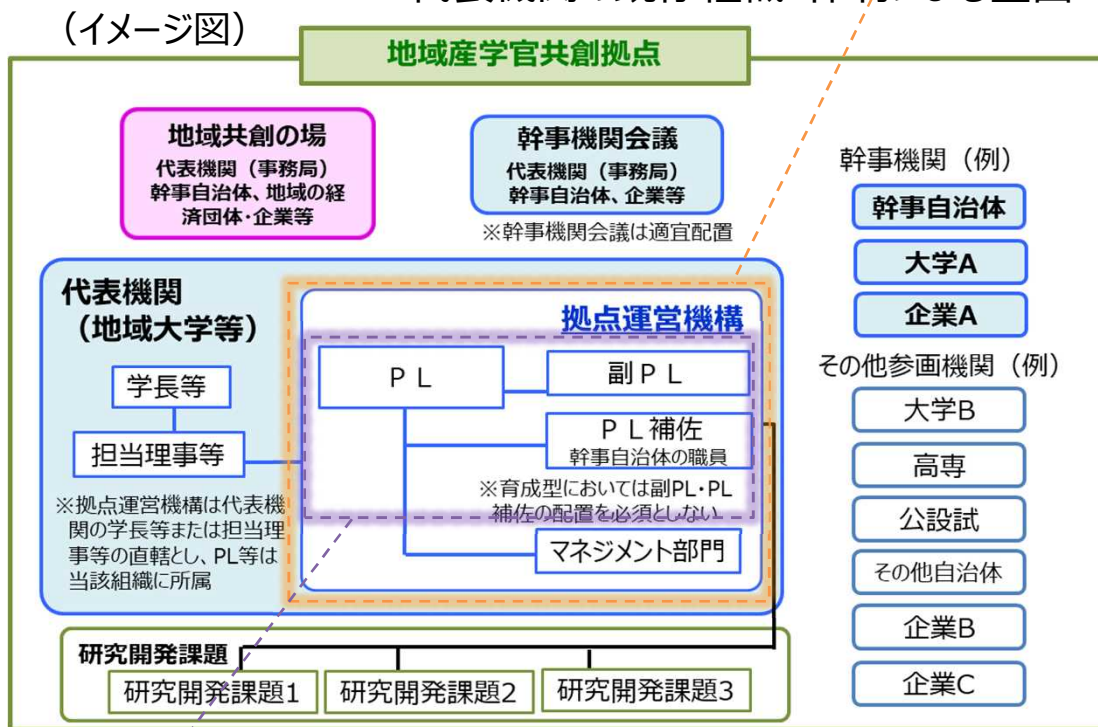
【地域共創分野】組織・責任者と要件 2/2

拠点運営機構の 設置責任者

- 代表機関の長
または担当理事
等
- 代表機関が全
面的に運営・活
動を支援

拠点運営機構

- 本格型では設置必須、育成型は準備段階でも可
- 代表機関の既存組織・体制による全面的な支援 等



PL、副PL及びPL補佐

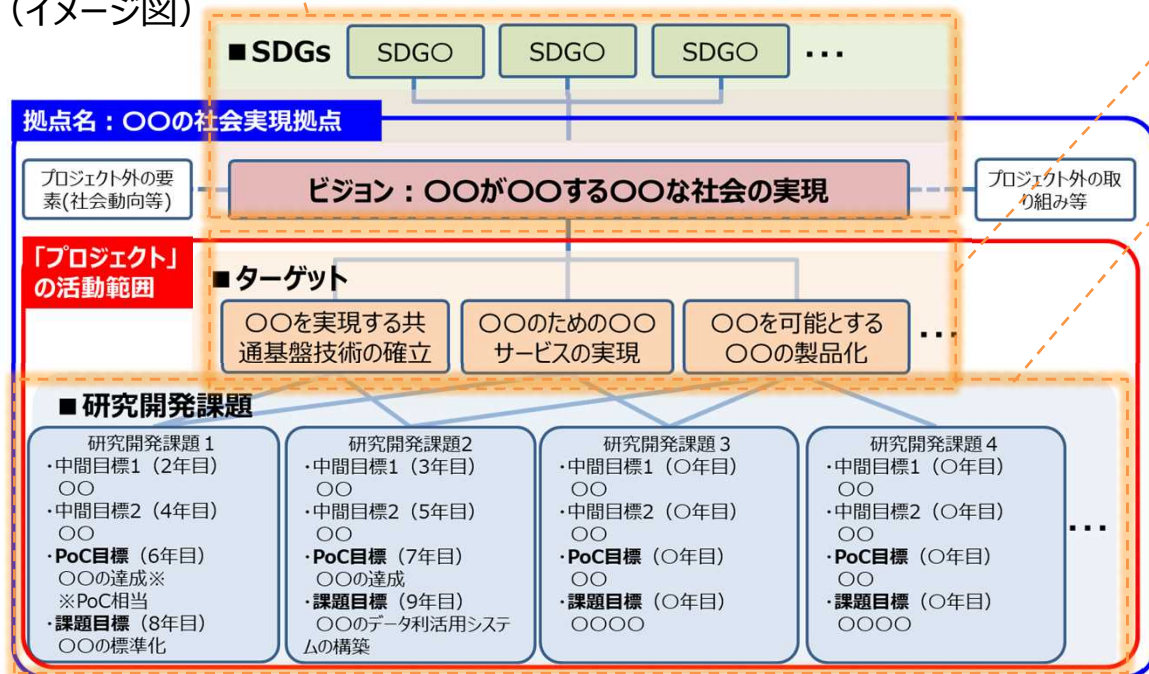
- 三者ともに、開始後速やかに代表機関に身分を有する予定であること
- 本格型では副PL及びPL補佐の配置は必須（両者ともに、育成型では推奨）
- PL及び副PL：アカデミア出身者、産業界出身者をそれぞれ1名ずつ配置（どちらをPL・副PLにするかは任意）
- PL補佐：幹事自治体の職員（原則、管理職相当以上）、当該拠点に参画の地方自治体との関係構築の責任者

【地域共創分野】拠点・プロジェクトの主要構成要素 1/2

地域拠点ビジョン（**地域の社会課題**を捉えた、**おおむね10年後**の未来のありたい地域の社会像）

- ・「**地域共創の場**」での策定（提案時点で設置していない場合、構成員らによる協議に基づくものでも可）
- ・ 参画機関のほか、多様なステークホルダーを巻き込んだ徹底した議論
- ・ 地域の社会的・経済的な課題を捉える（国レベルやグローバルレベルへの展開は必須ではない）
- ・ 提案する地方自治体のエリア全体である必要はない；**一部のエリアを対象としても構わない**
- ・ **複数の自治体により一定のまとまりのある地域を対象にしても構わない**
- ・ **本格型開始から5年度目を目途に、一部について実現の見通しを得られるもの**

（イメージ図）



ターゲット

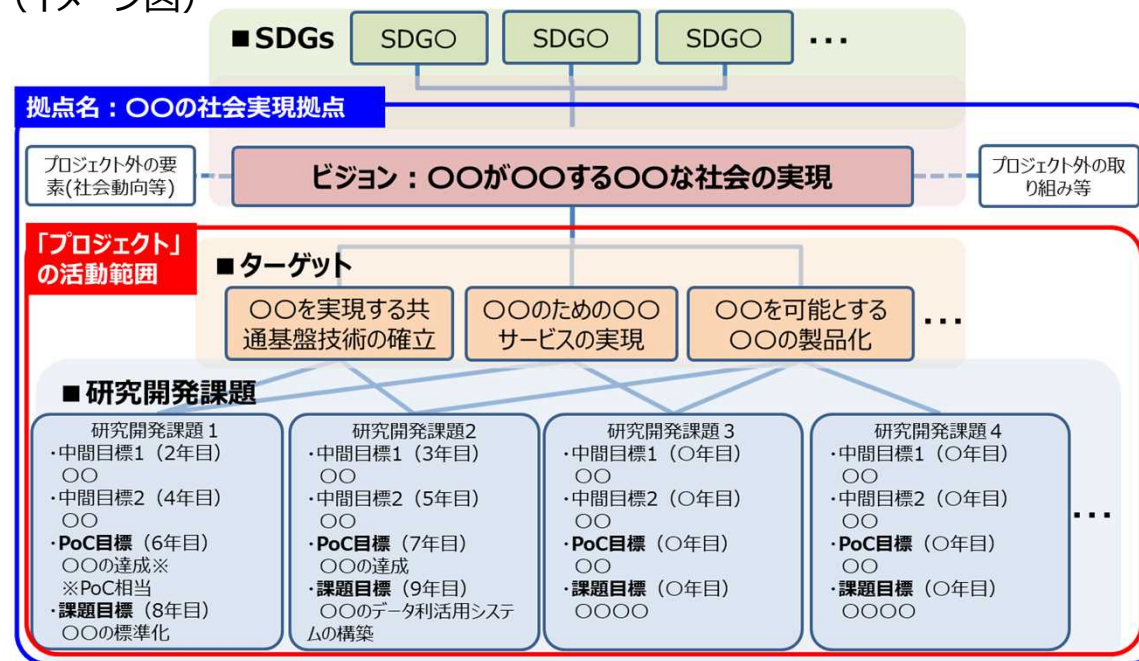
- ・ 「誰の」「どのような」課題を解決したいのか
- ・ プロジェクト期間中の達成目標

研究開発課題

- ・ 中間目標と達成目標の設定
- ・ **本格型5～7年度目までを目途にPoCの達成**
- ・ PoC達成後は民間資金を活用した研究開発に段階的に移行

- **地域の社会ニーズの的確な把握**
- **他の研究開発や代替手段とのベンチマーキングの実施**

(イメージ図)



産学官共創システム（「知」「資金」「人」の好循環を生み出すマネジメント体制が整備されたシステム）

- ・ 知財やデータの創出・活用、事業化・社会実装、人材育成、地域創生・地域活性化等
- ・ 外部リソースの獲得（本格型では必須；育成型では必須ではない）
 - 本格型では必須；提案時点の最低獲得額等は要件とはしない（またマッチングファンド方式でもない）
 - 育成型では必須とはしない
- ・ 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を踏まえたマネジメント改革

政策重点分野における主な要件について

(公募要領 第3章関係)

【政策重点分野】対象となる提案

制度趣旨	大学等を中心とし、国の重点戦略に基づき成果を生み出す、国際的にも認知・評価が高い自立的・持続的な産学官共創拠点の形成
目指す拠点ビジョン	国の重点戦略における当該拠点の位置づけ(国の重点戦略のどの部分にどう貢献するか)
拠点ビジョンの策定方法	国の重点戦略に基づき、プロジェクトに参画する機関のほか、研究開発成果の受益者等の多様なステークホルダーも巻き込みながら検討・策定
	採択後も、国の重点戦略や国内外の分野動向等も踏まえ、拠点ビジョンとそこからのバックキャストによる拠点実施計画(研究開発・拠点形成)は、ベンチマークと進捗状況に応じて見直しを繰り返す
最終目標の達成見込みの把握	4年度目と7年度目に中間評価を実施
提案対象	大学等(※1)を代表機関とし、企業等(※2)を含む3機関以上の連名による申請(うち、少なくとも1機関は民間企業であること)

※1 大学等

国公立大学、大学共同利用機関、国立研究開発法人、国立試験研究機関、公設試験研究機関、高等専門学校、研究開発を自ら行っている特殊法人・独立行政法人・公益法人等(研究開発を目的として設立された法人であり、研究開発業務について公益目的事業の認定を受け、法人税非課税となっている法人に限る)

※2 企業等

企業(株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、合同会社)、地方自治体(都道府県、政令指定都市、市町村、特別区)、及びその他の機関

令和4年度 共創の場形成支援プログラム 政策重点分野について

■量子技術分野 1件程度

「量子技術イノベーション戦略」(令和2年1月統合イノベーション戦略推進会議決定)の策定以降、量子産業の国際競争の激化、新型コロナウイルスの蔓延による社会のDX化の急速な進展、カーボンニュートラル社会に向けた取組の加速など、量子技術を取り巻く環境が変化し、量子技術に期待される役割が増大している。そのような中、我が国においても、産学官が一体となって、産業競争力強化・社会課題解決等のために量子技術を活用し、生産性革命やカーボンニュートラルなど社会全体のトランスフォーメーションを実現していくための新たな戦略を検討しているところである。

新たな戦略検討の議論の中では、量子ソフトウェア研究開発に関する、「他分野の産業・技術との融合によるソフトウェア開発」及び「量子ソフトウェアに関するプロジェクトの充実・強化」や、量子技術イノベーション拠点における「拠点体制の強化」、「国際的に強みのある研究開発の推進」、「産学連携や国際連携などの機能の一層の充実」、「量子拠点がそれぞれの強みを活かしながら相互に連携」していくことが求められている。

本分野においては、令和2年度より「量子ソフトウェア研究拠点」及び「量子慣性センサ・光格子時計研究拠点」の形成を進めているところであるが、新たな戦略検討の議論を踏まえ、生産性革命やカーボンニュートラルなど社会全体のトランスフォーメーションの実現に向け、**我が国が強みを発揮できる有力な分野をターゲットとした、新たな「量子ソフトウェア研究拠点」の形成に取り組む**。その際、量子技術分野における研究開発全体を踏まえた上で、既存の「量子ソフトウェア研究拠点」との関連性も十分に考慮し、効率的な拠点形成や効果的な連携等を行うことを前提とする。

令和4年度共創の場形成支援プログラムの政策重点分野について(令和4年3月22日 文部科学省HP)

https://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/platform/index_00004.htm

【政策重点分野】組織・責任者と要件

プロジェクト(産学官共創拠点)の提案要件

- 大学等を代表機関とし、企業等を含む3機関以上の連名による申請（うち、少なくとも1機関は民間企業）

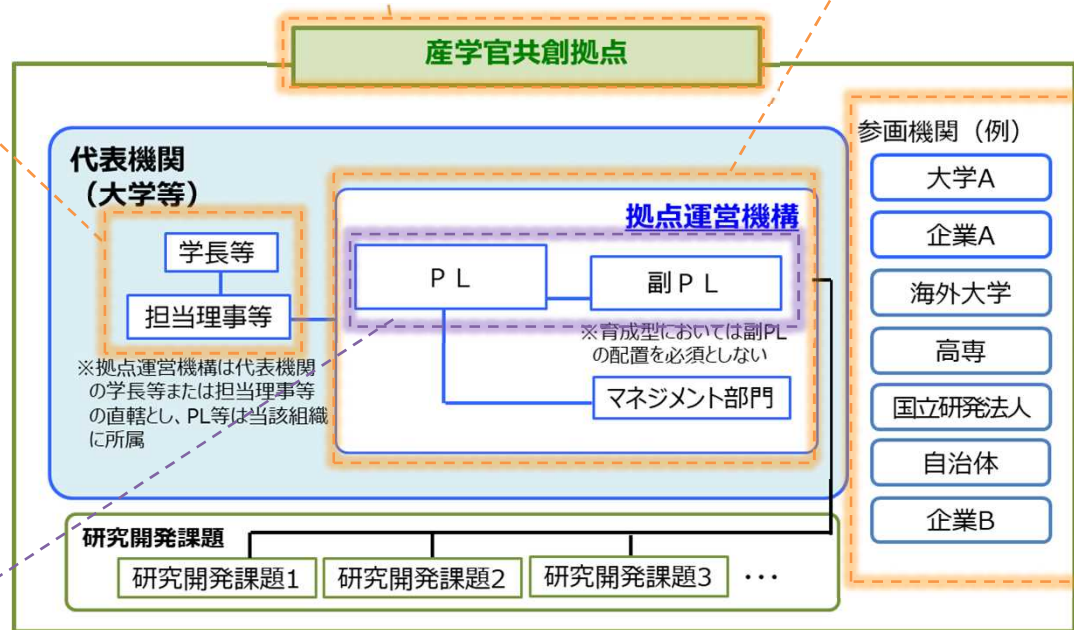
拠点運営機構の設置責任者

- 代表機関の長または担当理事等
- 代表機関が全面的に運営・活動を支援

拠点運営機構

- 代表機関の既存組織・体制による全面的な支援 等

(イメージ図)



参画機関

- JSTは大学等と委託研究契約を締結（必要に応じた額の委託費を支出）
- JSTは企業等や海外機関とは委託研究契約を締結しない
- 企業等は資金・リソースを拠点に拠出

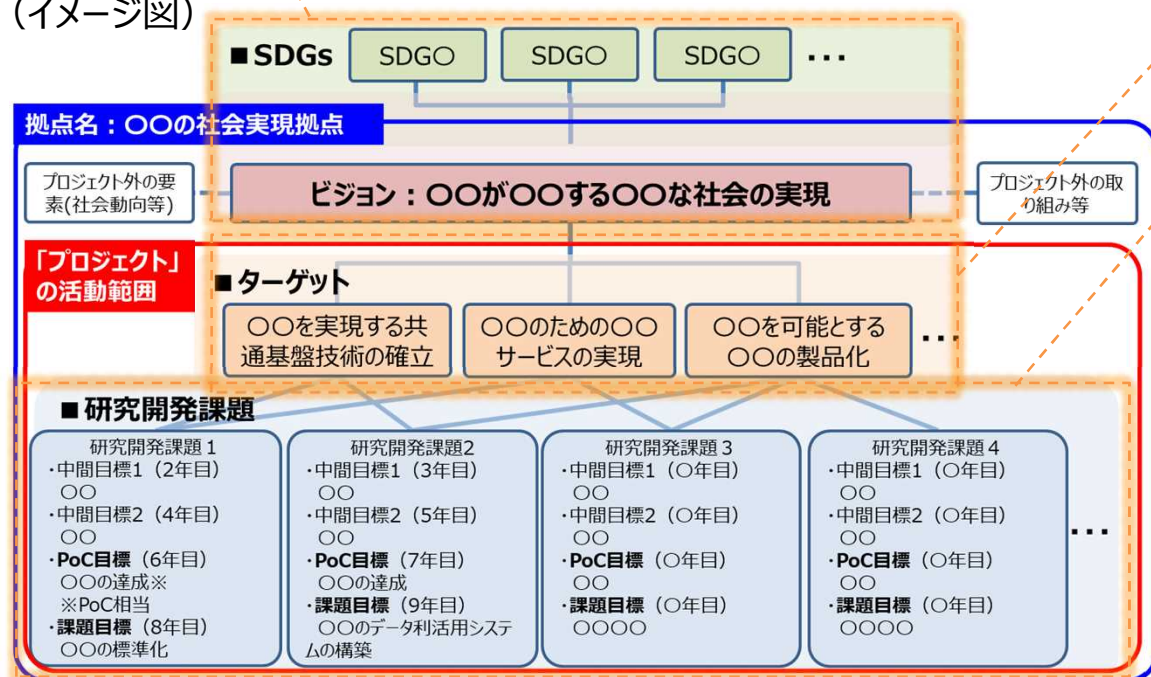
PL及び副PL

- 両者ともに、開始後速やかに代表機関に身分を有する予定であること
- 副PLの配置は必須
- アカデミア出身者、産業界出身者をそれぞれ1名ずつ配置（どちらをPL・副PLにするかは任意）

【政策重点分野】拠点・プロジェクトの主要構成要素

拠点ビジョン（国の重点戦略における当該拠点の位置づけ（国の重点戦略のどの部分にどう貢献するか））

（イメージ図）



ターゲット

- 国の重点戦略や国内外の分野動向等を踏まえて設定
- プロジェクト期間中の達成目標

研究開発課題

- 中間目標と達成目標の設定
- **本格型7年度目**までを目途にPoCの達成
- PoC達成後は民間資金を活用した研究開発に段階的に移行

- **社会ニーズの的確な把握**
- **他の研究開発や代替手段とのベンチマーキングの実施**

産学官共創システム（「知」「資金」「人」の好循環を生み出すマネジメント体制が整備されたシステム）

- 知財やデータの創出・活用、事業化・社会実装、人材育成等
- 外部リソースの獲得
 - 提案時点の最低獲得額等は要件とはしない（またマッチングファンド方式でもない）
- 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を踏まえたマネジメント改革

4. その他公募に関するについて

令和4年度公募スケジュール(予定) ※共創分野・地域共創分野・政策重点分野共通

公募期間 : 令和4年5月10日(火)～7月5日(火)12:00正午

書類審査期間 : 令和4年7月～8月

面接審査期間 : 令和4年9月頃 (※決まり次第HPに掲載します)

審査結果の通知 : 令和4年9月以降

プロジェクト開始 : 令和4年10月以降

※書類審査期間以降は全て予定です。今後変更となる場合があります。

※面接を行う具体的な日時については、JSTから対象者に通知いたします。

※面接審査における口頭発表は原則として、以下の方をお願いする予定としております。

- 拠点ビジョン・ターゲット／研究開発課題に関する発表:プロジェクトリーダー(PL)
- 運営体制／持続可能性(本格型のみ)に関する発表:拠点運営機構の設置責任者

- 応募は府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を通じて行っていただきます。
- 締切間際はe-Radサーバーが混雑するため、提案書の作成状況によっては応募手続きが完了できないことがありますので、時間的余裕を十分にとって、応募を完了してください。
- 締切までにe-Radを通じた応募手続きが完了していない提案については、いかなる理由があっても審査の対象とはいたしません。

応募にあたっての諸注意(1/2)

- 書類審査において、分野(共創分野・地域共創分野・政策重点分野)の変更を条件に、面接審査の対象とする提案を選定する場合があります。
- 本格型においては、審査の結果、本採択の他、条件付き採択(一定の条件を付す、育成型として採択する等)を行う場合があります。また、実施タイプを育成型に変更して審査を行う場合があります。
- 実質的に同一内容(相当程度重複する場合を含む、以下同様)の提案を、共創分野、地域共創分野及び政策重点分野に重複して提案することはできません。
- 実質的に同一の提案を、育成型と本格型の両方に提案することはできません。
- 分野や実施タイプを問わず、同一機関・法人を代表機関として、複数の応募を行うことは可能ですが、提案内容は異なる必要があります。本プログラムでは、代表機関のミッション等におけるプロジェクト(拠点)の位置づけを明確化することを求めていますので、応募にあたっては必ず代表機関として、経営陣も含め組織横断的に十分な検討・調整を行ってください。同一機関・法人を代表機関とする複数の提案があった場合、代表機関のミッション等と各提案の関係性等を確認することがあります。

応募にあたっての諸注意(2/2)

- 過去に育成型として採択された提案を、本格型として再度提案することが可能です。この際、分野を変更して再提案することも可能です。過去に育成型として採択された課題と実質的に同一内容の提案が、育成型として再度提案された場合、その理由・背景を確認することがあります。
- 一般社団/財団法人等の、大学等に該当することが明らかではない機関・法人が、大学等として参画を希望する場合は、代表機関、参画機関を問わず、e-Rad(府省共通研究開発管理システム)での応募前に速やかに事務局までお問合せください。JSTにて大学等に該当するか判定を行い、企業等に該当すると判断された場合は、JSTと委託研究契約を締結することはできません。

【重要】対象分野(共創分野・地域共創分野・政策重点分野)、実施タイプ(育成型・本格型)ごとに、様式が異なります。ご作成の際には、十分にご注意ください。

様式1: 基本情報

様式2: プロジェクト構想の概要

★上限4ページ(対象分野・実施タイプ共通)

様式3: プロジェクト構想の詳細

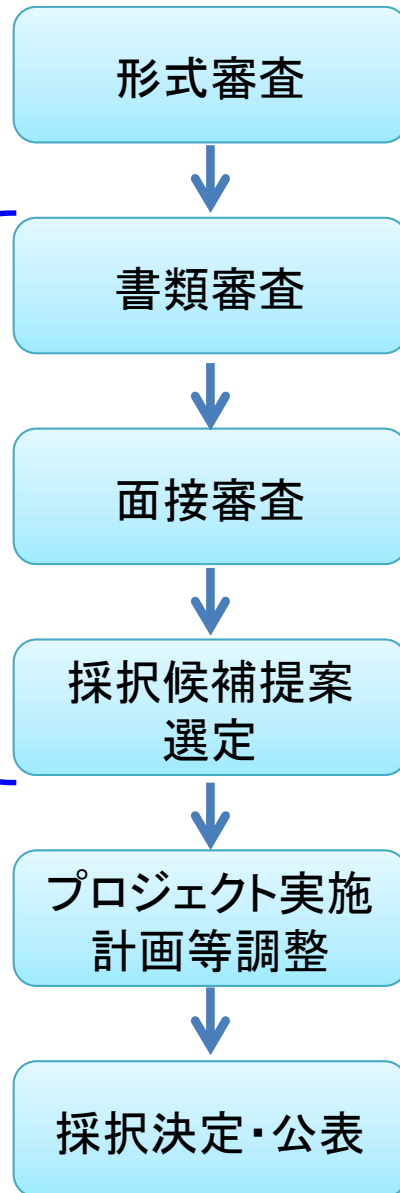
★対象分野・実施タイプに応じて、記載項目範囲にページ数上限を設定

様式4: 資金計画

様式5: 提案に関する補足情報

審査(事前評価)の流れ

分野ごとに、POがAD等の協力を得て実施



JST事務局による提案書類についての応募要件確認
→ 応募要件を満たしていない場合、以降の審査対象から除外

分野ごとに応募件数等に応じて、**第一段審査を行う場合あり**
→ **主として様式2をもとに**、プログラムの趣旨に合致しているか等の観点

書類審査結果を踏まえ、実施要領等は別途通知
※分野の変更を条件に、面接審査を実施する場合あり
※面接審査会の日程は、調整完了次第、HPにて公表予定

(面接審査の結果、追加の面接等を実施する場合あり)

書類審査及び面接審査を踏まえ、JSTが選定

✓本格型においては、審査の結果、本採択に加えて、条件付き採択(一定の条件を付す、育成型として採択するなど)を行う場合あり

✓採択条件に合意できない場合は、採択辞退とみなす

✓採択した拠点は、拠点名、PL等の氏名等、代表機関名、参画機関名、プロジェクトの概要をHPにて公表

利益相反マネジメントの実施

審査に関わる者の利益相反マネジメント

公正で透明な評価を行う観点から、**拠点の主要メンバー(PL、副PL、PL補佐、研究開発責任者、研究開発課題リーダー、実施責任者を指す)**に関して、下記に示す利害関係者は審査に加わりません。

- a. 拠点の主要メンバーと親族関係にある者。
※ここでいう親族関係とは、配偶者、四親等内の血族、三親等内の姻族又は同居の親族を指します。
- b. 拠点の主要メンバーと大学、国立研究開発法人等の研究機関において同一の学科、専攻等又は同一の企業の同一部門に所属している者。
- c. 拠点の主要メンバーと緊密な共同研究を行う者。(例えば、共同プロジェクトの遂行、共著研究論文の執筆、同一目的の研究メンバー、あるいは拠点の主要メンバーの研究課題の中での共同研究者等をいい、拠点の主要メンバーと実質的に同じ研究グループに属していると考えられる者)
- d. 拠点の主要メンバーと密接な師弟関係あるいは直接的な雇用関係にある者。
- e. 拠点の主要メンバーの研究課題と学術的な競争関係にある者又は市場において競争関係にある企業に所属している者。
- f. その他JST が利害関係者と判断した者。

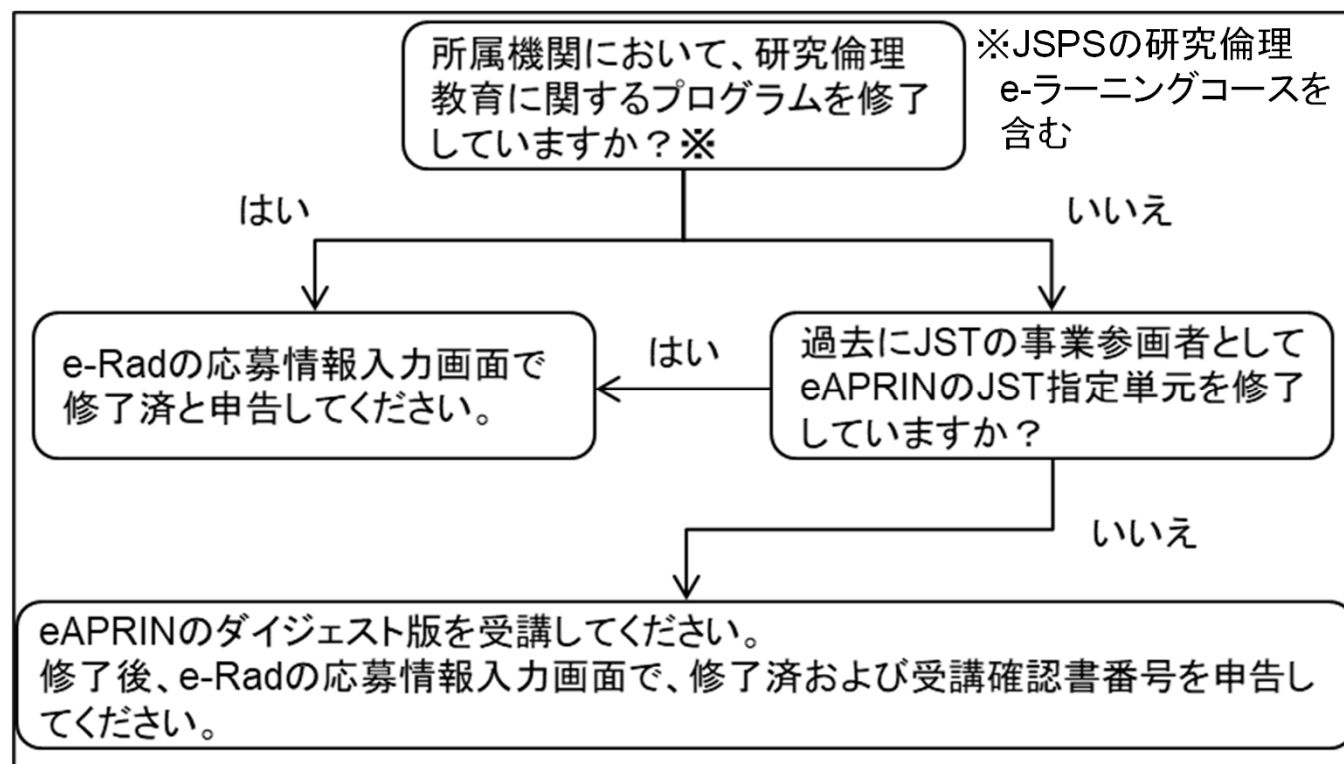
審査の観点

共創分野		地域共創分野		政策重点分野
本格型	育成型	本格型	育成型	本格型
拠点ビジョン・ターゲット	拠点ビジョン・ターゲット	地域拠点ビジョン・ターゲット	地域拠点ビジョン・ターゲット	拠点ビジョン・ターゲット
研究開発課題	研究開発課題	研究開発課題	研究開発課題	研究開発課題
運営体制	運営体制	運営体制	運営体制	運営体制
持続可能性	—	持続可能性	—	持続可能性

各審査の項目の主な観点は、公募要領でご確認ください。

研究倫理教育に関するプログラムの受講・修了について

研究提案者(プロジェクトリーダー)は、研究倫理教育に関するプログラムを修了していることが応募要件となります。修了していることが確認できない場合は、応募要件不備とみなしますのでご注意ください。



■研究倫理教育に関するプログラムの内容についての相談窓口

国立研究開発法人科学技術振興機構 法務・コンプライアンス部 研究公正課

E-mail: rcr-kousyu@jst.go.jp

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)による応募方法等について

e-Radポータルサイト: <https://www.e-rad.go.jp/>

e-Radを利用した提案書類の提出について

- 本プログラムは、「研究機関単位」の応募であるため、e-Radの「応募情報登録における代表研究機関」は代表機関とします。
- 提案書の作成は、代表機関に属するPLが取りまとめて行い、e-Radを利用した応募情報登録は代表機関のe-Rad事務代表者が行ってください。
- 本提案においては科研費等のように研究者個人の研究者番号を利用した提案はできませんので注意してください。

提案書類提出・作成時の注意事項

- 応募申請に当たっては、応募情報のWeb入力と申請様式の添付が必要です。アップロードできる申請様式の最大容量は10MBです。
- 提出締切日時までに、応募のステータスが「配分機関処理中」又は「受理済」とになっていない申請は無効となります。

e-Radの操作方法と注意事項

- 本プログラムでは、分野・実施タイプ別に公募を5つ設定しています。間違えて応募しないよう、必ず公募名を確認してからe-Radの操作を行ってください。
- Word形式の提案様式は全てPDF化して提出してください。なおe-Radシステムの都合上、(様式1)提案書【基本情報】を申請様式として提出し、残りのファイルは参考資料ファイルとして提出ください。

共創の場形成支援プログラムの問い合わせ先

原則として、お問い合わせは電子メールでお願いします。

国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)

イノベーション拠点推進部

〒102-0076 東京都千代田区五番町7 K's五番町

e-mail: platform@jst.go.jp

受付時間: 10:00～12:00 13:00～17:00※

※土曜日、日曜日、祝祭日を除く。受付時間外のお問い合わせの対応には時間を要する可能性があります。

(急を要する場合のみ)

電話番号: 03-5214-8487

[電話でご質問いただいた場合でも、電子メールでの対応をお願いする場合がありますので、ご了承ください]

最新の情報は本プログラムのホームページをご確認ください:

<https://www.jst.go.jp/pf/platform>

本説明資料および動画も後日HPにて公開予定です。